

令和6年度 施策評価シート

基本目標	IV	安心して暮らせる「すみだ」をつくる
政策	450	65歳健康寿命をのばし、誰ひとり取り残さない「健康長寿日本一のまち」をつくる
施策	451	区民みずからが健康に暮らせるしくみをつくる
施策の目標	区民の健康な暮らしを支える環境づくりに、区や関係者、企業等が有機的な連携のもと、取り組んでいます。区民は生活習慣病等の発症予防、早期発見・早期治療、重症化の予防に努め、ストレスをコントロールする力を身につけています。	

1 基本計画における成果指標の状況

指 標 名	年に1回健康診査を受診する割合（20歳以上）									
	基準年 (H28)	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標	83.9%				87.0%					90.0%
実績	83.9%			85.1%						
指 標 名	65歳健康寿命（男女別）									
	基準年 (H28)	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
目標	男：81.8歳 女：85.2歳				男：82.0歳 女：85.5歳					男：82.8歳 女：86.2歳
実績	男：81.95歳 女：85.38歳	男：81.88歳 女：85.57歳	男：82.12歳 女：85.85歳	男：82.21歳 女：85.87歳	男：82.38歳 女：86.07歳	男：82.35歳 女：85.86歳	未定			

2 目標と現状(実績)についての分析及び総事業費推移

指標の推移・施策の課題や問題点について記述	総事業費推移（千円）	
健康診査の受診状況としては、なんらかの形で健診を受けている人が2019(令和元)年度で85.1%と増加傾向にあり、生活習慣病を予防する目的で2008(平成20)年度から実施している特定健診の受診率は23区で上位を保っている。 65歳健康寿命は、前計画期間から引き続き男女とも徐々に向上しており、各種事業の成果が見えてきている。	R3	856,643
	R4	821,120
	R5	714,265

3 施策の評価及び判断理由

評価	理由
B	1次予防、2次予防を中心とした疾病予防事業を展開できた。 区民のニーズ、ライフスタイルの変化に応じた施策を引き続き実施していく必要がある。

4 今後の施策の運営方針

評価結果	施策の戦略的方向性
	(1) 優先的に資源投入を図る。
	(2) 現状維持とする。
○	(3) 現状維持だが、より効率的な運営を図る。
	(4) 資源投入の縮小を図る。

【上記の判断理由】

65歳健康寿命の延伸のためには、区民一人ひとりが健康づくりに取り組み、望ましい生活習慣を心がける必要がある。そのためには、限りある財源の中で、生活習慣病一次予防・二次予防を積極的に展開する。

【今後の具体的な方針】

区民の健康寿命延伸に向け、データに基づく健康づくり(データヘルス)の推進を図る。(関連13事業)
また、平成30年度策定の「がん対策推進計画」に基づき、さらなる受診率向上、要精密対象者の受診率向上等をめざすとともに、がん検診の精度管理の更なる向上を図る。その他、特定健診などを通して日常的に健康状態を把握するとともに、生活習慣病予防のための一次予防対策を強化する。なお、「がん対策推進計画」は令和7年度の改定することとしている。

5 この施策に係る事務事業（重要度・貢献度順）

番号	事務事業名	歳 出 決算額 (千円)	人コスト (千円)	歳 出 総 額 (千円)	目的に対する指標	直近の評価内容
					年度目標値	評価結果
					年度実績値	評価対象年度
1	特定健康診査 (上乗せ健康診査分)	59,215	991	60,206	70	現状維持
					70. 6	令和5年度
2	健康増進法に基づく健診	106,712	991	107,703	12	現状維持
					5. 4	令和5年度
3	区民健康診査(骨密度検診)	657	7,050	7,707	550	現状維持
					15	令和5年度
4	区民健康診査	9,588	7,050	16,638	550	現状維持
					15	令和5年度
5	がん検診	340,477	10,354	350,831	110	改善・見直し
					未確定	令和5年度
6	総合的ながん対策事業 (がん検診・健康診査コールセンター運営経費)	30,894	1,702	32,596	16. 8	現状維持
					16. 8	令和5年度
7	総合的ながん対策事業 (普及啓発事業)	7,103	4,256	11,359	16. 8	現状維持
					16. 8	令和5年度
8	受動喫煙防止対策	2,360	1,702	4,062	12	現状維持
					9. 4	令和5年度
9	成人歯科健康診査事業	57,420	3,405	60,825	87	現状維持
					79. 7	令和5年度
10	心身障害児(者) 歯科衛生相談室運営費	3,767	3,272	7,039	80	現状維持
					75	令和5年度
11	区民の健康寿命延伸事業	7,290	3,405	10,695	87	現状維持
					未確定	令和5年度
12	食育の推進事業	5,980	17,024	23,004	190	現状維持
					151	令和5年度
13	自殺予防対策事業	6,922	10,284	17,206	15. 4	改善・見直しのうえ継続
					15. 36	令和5年度
14	区民の健康度評価研究事業	5,000	2,554	7,554	52	廃止
					42. 6	令和5年度
15	精神障害にも対応した地域 包括ケアシステム構築費	5,939	11,945	17,884	14	改善・見直しのうえ継続
					7	令和5年度

16	すみだ健康情報システム	27,900	3,405	31,305	30	改善・見直し
					26	令和5年度
17	健康づくり普及啓発事業	729	2,554	3,283	90	現状維持
					52. 6	令和5年度
18	地域健康づくり事業	305	4,089	4,394	1, 170	改善・見直し
					67	令和5年度
19	健康教育事業	343	3,529	3,872	200	改善・見直し
					94	令和5年度
20	心の健康づくり対策事業	8,419	31,125	39,544	80	改善・見直し
					87	令和5年度
21	地域活動支援センター (I 型)等事業	23,670	2,554	26,226	9000	改善・見直しのうえ継続
					6123	令和5年度
22	高次脳機能障害家族会への 支援費	2,303	3,405	5,708	550	改善・見直しのうえ継続
					446	令和5年度
23	栄養指導事業	211	13,048	13,259	95	改善・見直し
					100	令和5年度
24	健康経営支援事業	500	4,256	4,756	0	現状維持
					0	令和5年度
25	保健衛生協力員会補助 (向島)	61	8,179	8,240	90	改善・見直し
					65	令和5年度
26	保健衛生協力員会補助 (本所)	335	851	1,186	87	改善・見直し
					75	令和5年度
27	自動血圧計管理費	178	851	1,029	60, 000	統合・縮小
					24, 048	令和5年度

令和6年度 事務事業評価シート

施 策	451	区民みずからが健康に暮らせるしくみをつくる				部内優先順位
事 業 名	特定健康診査(上乘せ健康診査分)					1
目 的	40歳から74歳までの国民健康保険被保険者を対象とした特定健診において、区独自に検査項目を上乘せして実施することにより、これまでの健診水準を維持するとともに、総合的な判定をすることで各種疾病の早期発見を図る。					主管課・係(担当) 健康推進課地域保健担当 03-5608-8514
対 象 者	40歳から74歳までの国民健康保険被保険者					
根 拠 法 令 関 連 計 画	高齢者の医療の確保に関する法律、墨田区特定健康診査等実施計画(第三期)					
実 施 基 準	法令基準	実施方法	一部委託	人員体制・委託先	常勤2、委託先:墨田・江東区医師会	
事 業 内 容	【検査項目(区が上乘せして実施する項目)】 (1)詳細な健診項目(選択項目) ※国の実施基準非該当者 貧血検査、心電図検査、眼底写真、血清クレアチニン (2)その他の健診項目(必須項目・上乘せ分) 血清尿酸検査、胸部エックス線検査					
経 過	開始年度	平成20年度			終了予定	
	【平成20年度】高齢者の医療の確保に関する法律が施行 生活習慣病予防のための特定健診・特定保健指導の実施にかかる実施計画を策定 【平成20年度から24年度】 墨田区特定健康診査等実施計画(第一期) 【平成25年度から29年度】 墨田区特定健康診査等実施計画(第二期) 【平成30年度から令和5年度】 墨田区特定健康診査等実施計画(第三期)					
議 会 質 問 の 状 況						
そ の 他 特 記 事 項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等) 【実施期間】 5月中旬～10月 ※4月2日以降国保加入者は、予備期間(11月～12月)に実施予定					

予算・決算額推移(単位:千円)		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
予算現額(事業費)		81,597	71,917	73,265	69,474	67,139	61,046
A.決算額(令和6年度は見込み)		72,863	68,373	70,192	64,303	59,215	61,046
財 源	国						
	都						
	その他						
一般財源		72,863	68,373	70,192	64,303	59,215	61,046
執行率(%)		89.3%	95.1%	95.8%	92.6%	88.2%	100.0%
B.人コスト		874	911	880	840	991	
総事業決算額(A+B)		73,737	69,284	71,072	65,143	60,206	
予算書P(令和6年度)		P192-3		執行実績報告書P(令和5年度)		P133-4	

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和4年度（決算）			令和5年度（決算）			令和6年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
報酬	会計年度任用職員	3,171	報酬	会計年度任用職員	1,743	報酬	会計年度任用職員	1,743
職員手当等	会計年度任用職員	635	職員手当等	会計年度任用職員	363	職員手当等	会計年度任用職員	676
委託料	検査委託料	60,519	委託料	検査委託料	57,109	委託料	検査委託料	58,627

	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	墨田区国民健康保険特定健康診査受診率				単 位	%
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		60	R7	目標	58	60	60	60
				実績	48.3	49.1	48.8	48.5
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	60	60	60	60	60	60
		実績	46.5	49.0	47.5	未確定		
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	受診率を向上させることは、疾病の早期発見や重症化予防が期待できるため。							
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	上乗せ項目の結果が「異常なし」の人の割合				単 位	%
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		70	R7	目標	68	70	70	70
				実績	67.8	65.7	68.8	70.1
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	70	70	70	70		
		実績	71.4	72.1	71.4	70.6		
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	検診結果が「異常なし」の人の割合は、区民の健康維持・増進の結果として評価することができるため。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	上乗せ項目の実施は、結核等の肺疾患や腎疾患の早期発見・早期治療に充分効果がある。 また、引き続き受診率の向上及び健康状態の改善に努める必要がある。

課題・問題点
今後も受診率向上のため、区民への意識啓発と周知方法の検討が必要である。

令和6年度 事務事業評価シート

施策	451	区民みずからが健康に暮らせるしくみをつくる	部内優先順位
事業名	健康増進法に基づく健診		2
目的	健康増進法に基づき、40歳以上の医療保険未加入者（生活保護受給者及び中国残留邦人支援給付受給者等）や転入、医療保険の資格異動等により制度上他の健康診査を受けることができない者に対して生活習慣病予防健康診査を行うとともに、後期高齢者を対象とした75歳以上の健康診査及び社会保険等の加入者が特定健康診査を受ける際に、区独自に検査項目を上乗せして実施することにより疾病の早期発見等を図る。		主管課・係（担当） 健康推進課地域保健担当 03-5608-8514
対象者	40歳以上の医療保険未加入者（生活保護受給者及び中国残留邦人支援給付受給者等）や転入、医療保険の資格異動等により制度上他の健康診査を受けることができない者及び後期高齢者		
根拠法令 関連計画	健康増進法、墨田区特定健康診査等実施計画（第三期）		
実施基準	法令基準	実施方法	一部委託 人員体制・委託先 常勤2、委託先：墨田・江東区医師会
事業内容	1 生活習慣病予防健康診査 医師会委託（基本的な項目、詳細な健診項目、その他項目の検査） 2 75歳以上の健康診査（上乗せ分） 医師会委託（詳細な健診項目、その他項目の検査） 3 被用者保険等加入者の特定健康診査（上乗せ分） 医師会委託（その他項目の検査） 【基本的な項目（必須項目）】 問診、身体計測（身長・体重・腹囲）、身体診察、血圧測定、血液検査（肝機能・脂質・血糖）、尿検査（尿蛋白、尿糖）、既往歴の調査、自覚症状及び他覚症状の調査、理学的検査、身体計測、血圧、血中脂質検査、肝機能検査、血糖検査、尿検査 【詳細な健診項目（選択項目）】 貧血検査、心電図検査、眼底写真、血清クレアチニン 【その他の項目（必須項目・上乗せ分）】 血清尿酸、胸部エックス線検査		
経過	開始年度	平成20年度	終了予定
議会質問 の状況	【平成20年度】 ・健康増進法の規定→他の健康診査の受診対象とならない区民（生活保護受給者、転入者等）に対し、特定健康診査と同様の健康診査（生活習慣病予防健康診査）を実施 ・後期高齢者医療制度加入者を対象とした健康診査及び被用者保険等加入者を対象とした医療保険者による特定健康診査において、区独自の検査項目を上乗せして実施 【平成20年度から24年度】 墨田区特定健康診査等実施計画（第一期） 【平成25年度から29年度】 墨田区特定健康診査等実施計画（第二期） 【平成30年度から令和5年度】 墨田区特定健康診査等実施計画（第三期）		
その他 特記事項	（他区の状況・年間スケジュール・関連部署等） 【実施期間】 ・生活習慣病予防健康診査 5月中旬～11月 ・75歳以上の健康診査（上乗せ分）7月～11月 ・被用者の特定健康診査（上乗せ分）通年		

予算・決算額推移（単位：千円）		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
予算現額（事業費）		115,372	118,674	119,033	118,435	124,936	123,158
A.決算額（令和6年度は見込み）		107,941	107,541	108,385	105,246	106,712	123,158
財源	国						
	都	17,175	15,717	15,491	12,833	14,024	17,541
	その他		6,430	6,470	6,005	6,177	17,410
一般財源		90,766	85,394	86,424	86,408	86,511	88,207
執行率（%）		93.6%	90.6%	91.1%	88.9%	85.4%	100.0%
B.人コスト		874	911	880	840	991	
総事業決算額（A+B）		108,815	108,452	109,265	106,086	107,703	
予算書P（令和6年度）		P192-4		執行実績報告書P（令和5年度）		P133-5	

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和4年度（決算）			令和5年度（決算）			令和6年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
需用費	消耗品費等	1,810	需用費	消耗品費等	1,914	需用費	消耗品費等	2095
役務費	受診票送付	724	役務費	受診票送付	715	役務費	受診票送付	1,270
委託料	検査委託料	103,114	委託料	検査委託料	104,083	委託料	検査委託料	119,793

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	生活習慣病予防健康診査受診率				単位	%
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		32	R7	目標	30	31	31	31
				実績	30.5	33.1	29.9	30
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	31	32	32	32	32	32
		実績	29.4	30.8	28.9	29.3		
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	受診率の向上は、より多くの区民の疾病の予防と早期発見、早期治療及び重症化予防を図ることができるため。							
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	検診結果が「異常なし」の人の割合				単位	
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		12	R7	目標	12	12	12	12
				実績	6.9	6.2	6.2	5.2
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	12	12	12	12	12	12
		実績	4.2	5.2	5.6	5.4		
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	上乘せ項目の結果が「異常なし」の人の割合は、区民の健康維持・増進の成果として評価することができるため。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	生活習慣病予防健康診査については、他の健診と比べると受診率が低い ため、生活保護等の主管課とも連携して、受診率の向上及び健康状態の改善に 努める必要がある。

課題・問題点
受診率については、目標値に届いておらず、今後も関係課と連携し、健診の更なる周知と積極的な受診勧奨を図る必要がある。

令和6年度 事務事業評価シート

施 策	451	区民みずからが健康に暮らせるしくみをつくる			部内優先順位
事 業 名	区民健康診査				3
目 的	区民が自らの健康状態を把握し、疾病の早期発見、早期治療を行い、健康管理につとめられるようにする。				主管課・係（担当）
					健康推進課地域保健担当
					5608-8514
対 象 者	健康診査を受ける機会のない、16歳から39歳までの区民				
根 拠 法 令	健康増進法				
関 連 計 画	すみだ健康づくり総合計画				
実 施 基 準	区独自基準	実施方法	一部委託	人員体制・委託先	若年区民健康診査:常勤2、委託先:墨田区医師会
事 業 内 容	医師会委託 費用:有料(500円) 検査項目:身体測定、血圧測定、血液検査、心電図検査、胸部X線検査				
経 過	開始年度	平成24年度		終了予定	
	昭和26年度 結核予防法による結核住民検査として、区民健診を開始。 昭和58年度 老人保健法による区民健康診査となる。 昭和59年度 夜間健診の試行を開始。 昭和62年度 夜間健診を本格実施。 平成元年度 土曜・日曜健診を委託により開始。 平成18年度 若年健診を開始。 平成20年度 特定健診を開始。土曜・日曜健診と節目健診を事業統合。 平成24年度 16歳から39歳の区民を対象とする若年区民健診を開始。 平成29年度 若年区民健診と若年節目健診を統合。事業所健診と併せて民間委託化。 令和4年度 骨密度検診を「骨密度測定会」に変更し、対象を拡充。 令和5年度 若年区民健診を全面委託化し、事業主管を保健計画課に移管				
議 会 質 問 の 状 況	【R2決算特別委員会】 若年区民健康診査及び骨密度検診の受診率低下に対し効果的な周知を図ること。				
そ の 他 特 記 事 項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等) 【実施期間】7月から11月 実施体制の見直しに伴い、令和5年度以降骨密度測定会については、別事業として事業評価を行う。				

予算・決算額推移（単位：千円）		令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
予算現額（事業費）		14,304	15,313	16,532	14,880	15,699	14,137
A.決算額（令和６年度は見込み）		13,731	14,772	15,692	14,497	9,588	14,137
財 源	国						
	都	886	952	773	315		
	その他						
一般財源		12,845	13,820	14,919	14,182	9,588	14,137
執行率（％）		96.0%	96.5%	94.9%	97.4%	61.1%	100.0%
B.人コスト		6990	7,058	7,037	7,050	7,050	
総事業決算額（A+B）		20,721	21,830	22,729	21,547	16,638	
予算書P（令和6年度）		P191-1		執行実績報告書P（令和5年度）		P133-1	

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和4年度（決算）			令和5年度（決算）			令和6年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
報償費	保育等	689	役務費	受診票郵送	164	需用費	周知用チラシ	4
需用費	パンフレット等	34	委託料	健診委託等	9,424	役務費	受診票郵送	369
役務費	案内通知	15				委託料	健診委託等	13,764
委託料	健診委託等	13,651						
使用料及び賃借料	骨密度測定装置の借上げ	108						

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指 標	受診者数				単 位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		2,000	令和7年	目標	2,000	2,000	2,000	2,000
				実績	2,026	1,864	1,257	1,271
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
		実績	1,115	1,184	1,180	762		
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	定期的に健診等を受けることで、自らの健康管理ができ、疾病の早期発見につながるため。							
	目的に対する指標 (成果指標)	指 標	要医療者数				単 位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		550	令和7年	目標	550	550	550	550
				実績	552	558	366	283
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	550	550	550	550	550	550
		実績	256	165	73	15		
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	検査結果に占める要医療者数の割合で区民自身による健康管理の傾向を認知できることから、要医療者数を成果指標とした。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	健診を受ける機会のない区民に対し受診機会を設け、自らの健康管理に役立てることができるという点において、一定の成果を上げている。

課題・問題点
令和5年度からは、医師会に委託し、区内医療機関で受診を可能とするなど、区民の利便性の向上を図った。今後は、事業周知に注力し、必要な対象者にアプローチする方策を検討する必要がある。

令和6年度 事務事業評価シート

施 策	451	区民みずからが健康に暮らせるしくみをつくる				部内優先順位
事 業 名	区民健康診査（骨密度検診）					4
目 的	区民が自らの健康状態を把握し、疾病の早期発見、早期治療を行い、健康管理につとめられるようにする。					主管課・係（担当）
						健康推進課地域保健担当
						3611-6135
対 象 者	骨密度測定会：30歳から70歳までの女性区民					
根 拠 法 令	健康増進法					
関 連 計 画	すみだ健康づくり総合計画					
実 施 基 準	区独自基準	実施方法	一部委託	人員体制・委託先	若年区民健康診査：常勤2、委託先：墨田区医師会骨密度検診：常勤4、会計年度2	
事 業 内 容	【骨密度測定会】 会場：向島保健センター、本所保健センター、すみだ保健子育て総合センター 実施回数：6回（向島保健センター2回、本所保健センター3回、すみだ保健子育て総合センター1回） 定員：各回40名					
経 過	開始年度	平成24年度		終了予定		
	昭和26年度 結核予防法による結核住民検査として、区民健診を開始。 昭和58年度 老人保健法による区民健康診査となる。 昭和59年度 夜間健診の試行を開始。 昭和62年度 夜間健診を本格実施。 平成元年度 土曜・日曜健診を委託により開始。 平成18年度 若年健診を開始。 平成20年度 特定健診を開始。土曜・日曜健診と節目健診を事業統合。 平成24年度 16歳から39歳の区民を対象とする若年区民健診を開始。 平成29年度 若年区民健診と若年節目健診を統合。事業所健診と併せて民間委託化。 令和4年度 骨密度検診を「骨密度測定会」に変更し、対象を拡充。 令和5年度 若年区民健診を全面委託化し、事業主管を保健計画課に移管					
議 会 質 問 の 状 況	【R2決算特別委員会】 若年区民健康診査及び骨密度検診の受診率低下に対し効果的な周知を図ること。					
そ の 他 特 記 事 項	令和6年度、「健康教育事業」に事業統合。					

予算・決算額推移(単位:千円)		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
予算現額(事業費)		14,304	15,313	16,532	14,880	756	—
A.決算額(令和6年度は見込み)		13,731	14,772	15,692	14,497	657	—
財 源	国						
	都	886	952	773	315	372	
	その他						
一般財源		12,845	13,820	14,919	14,182	287	—
執行率(%)		96.0%	96.5%	94.9%	97.4%	87.2%	
B.人コスト		6990	7,058	7,037	7,050	7,050	
総事業決算額(A+B)		20,721	21,830	22,729	21,547	7,709	
予算書P(令和6年度)				執行実績報告書P(令和5年度)		P133-2	

令和6年度 事務事業評価シート

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和4年度（決算）			令和5年度（決算）			令和6年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
報償費	保育等	689	報償費	保育等	257			
需用費	パンフレット等	34	需用費	パンフレット等	31			
役務費	案内通知	15	役務費	案内通知	21			
委託料	健診委託等	13,651	委託料	健診委託等	240			
使用料及び賃借料	骨密度測定装置の借上げ	108	使用料及び賃借料	骨密度測定装置の借上げ	108			

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	受診者数(①若年区民健診 ②骨密度測定)				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		①2,000 ② 250	令和7年	目標	①2,000 ② 250	①2,000 ② 250	①2,000 ② 250	①2,000 ② 250
				実績	①2,026 ② 200	①1,864 ② 563	①1,257 ② 435	①1,271 ② 249
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	①2,000 ② 250	①2,000 ② 250	①2,000 ② 250	②250 ※ ①は事務移管		
		実績	①1,115 ② 227	①1,184 ② 237	①1,180 ② 212	②195 ※ ①は事務移管		
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		定期的に健診等を受けることで、自らの健康管理ができ、疾病の早期発見につながるため。						
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	要医療者数				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		550	令和7年	目標	550	550	550	550
				実績	552	558	366	283
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	550	550	550	550		
		実績	256	165	73	110		
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	検査結果に占める要医療者数の割合で区民自身による健康管理の傾向を認知できることから、要医療者数を成果指標とした。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
統合や縮小を検討	類似事業を統合(「健康教育事業」)に集約したうえで事業継続)

課題・問題点
新保健施設移転後の実施方法

令和6年度 事務事業評価シート

施 策	策 451	区民みずからが健康に暮らせるしくみをつくる				部内優先順位
事 業 名	がん検診					5
目 的	がんを早期に発見し、適切な治療を勧奨することにより、がんによる死亡者を減少させる。					主管課・係（担当）
						健康推進課地域保健担当 03－5608－8514
対 象 者	胃がん検診（胃部エックス線検査）：40歳以上の区民 大腸がん検診：40歳以上の区民 子宮頸がん検診：20歳以上の女性区民 前立腺がん検診：50～74歳の男性区民 胃がん検診（胃内視鏡検査）：50歳以上の区民 肺がん検診：40歳以上の区民 乳がん検診：40歳以上の女性区民 胃がんリスク検査：30、35、40、50、60歳の区民					
根 拠 法 令 関 連 計 画	健康増進法、がん対策基本法、がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針、がん対策推進基本計画、東京都がん対策推進計画、墨田区がん対策推進計画					
実 施 基 準	区独自基準	実施方法	一部委託	人員体制・委託先	常勤4、会計年度任用職員1、 墨田区医師会、東京都予防医学協会等	
事 業 内 容	健康増進法第19条の2及び平成31年3月に策定した「墨田区がん対策推進計画」に基づき、胃がん、大腸がん、肺がん、子宮頸がん、乳がん、前立腺がん検診の各検診のほか、胃がんリスク検査を実施している。					
経 過	開始年度	昭和50年以前			終了予定	
	昭和50年度：胃がん検診、子宮がん検診を実施 昭和62年度：乳がん検診、肺がん検診を開始 平成 2年度：大腸がん検診を開始 平成 7年度：60歳以上の健診の中で前立腺がん検診を開始（平成20年度から単独実施） 平成12年度：乳がん検診にマンモグラフィ検査を導入 平成22年度：区の健康診査と大腸がん検診の同時実施を開始 平成24年度：胃がんリスク検査を試行的に開始 平成30年度：区の健康診査と肺がん検診の同時実施を開始 平成31年度：胃がん検診に胃内視鏡検査を導入					
議 会 質 問 の 状 況	【平成29年決特】胃がんリスク検査について 【平成30年12月区民福祉】特定健診との同時実施について 【令和元年決特】胃がん検診のPRIについて 【令和2年決特・4定】受診率の向上について 【令和3年11月定例議会】PFSを用いた受診勧奨による受診率向上について 【令和4年決特】江東区との相互乗り入れについて					
そ の 他 特 記 事 項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等) 胃がん検診：5月～2月 子宮頸がん検診、乳がん検診：4月～2月 胃がんリスク検査：6月～11月 大腸がん検診、肺がん検診：5月～2月 前立腺がん検診：5月～10月 ※1・2 令和5年度決算額は確定し次第入力					

予算・決算額推移（単位：千円）		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
予算現額（事業費）		390,655	361,796	367,710	374,768	367,892	406,131
A.決算額（令和6年度は見込み）		325,007	275,161	342,127	332,268	340,477	406,131
財 源	国	6,774	5,728	7,696	8,391	9,403	13,338
	都	1,374	1,351	1,188	1,568	1,626	1,734
	その他						
一般財源		316,859	268,082	333,243	322,309	329,448	391,059
執行率（%）		83.2%	76.1%	93.0%	88.7%	92.5%	100.0%
B.人コスト		12,233	11,497	11,434	9,019	10,354	
総事業決算額（A+B）		337,240	286,658	353,561	341,287	350,831	
予算書P（令和6年度）		P193-6		執行実績報告書P（令和5年度）		P134-7	

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和4年度（決算）			令和5年度（決算）			令和6年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
報酬	職員報酬等	1,728	報酬	職員報酬等	1,885	報酬	職員報酬等	1,901
職員手当等	職員期末手当	317	職員手当等	職員期末手当	363	職員手当等	職員期末手当	676
需用費	印刷製本費等	5,576	需用費	印刷製本費等	5,250	需用費	印刷製本費等	6,453
役務費	郵送費	14,451	役務費	郵送費	15,200	役務費	郵送費	23,870
委託料	検診等委託料	310,196	委託料	検診等委託料	317,779	委託料	検診等委託料	373,231

事業成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	がん検診(胃、大腸、肺、子宮、乳がん)平均受診率				単位	%
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		17.3	R7	目標	13.9	14.5	15.3	15.6
				実績	13.7	13.6	14.0	13.9
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	15.9	16.2	16.5	16.8	17.1	17.3
		実績	14.7	16.2	15.9	16.8		
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	がん検診の平均受診率が向上することは、早期にがんを発見し、適切な治療を施すことにつながるため。							
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	がん発見数(胃、大腸、肺、子宮、乳がん) ※区が把握できた数				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		114	R7	目標	90	94	98	100
				実績	110	75	117	97
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	102	104	108	110	112	114
		実績	63	75	未確定	未確定		
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	がん発見数が増加することは、精度管理の向上の目安となるため。目標値はがん検診受診率(受診者数)の目標値の伸び率と合うように設定した。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
改善・見直しのうえ継続	引き続き、受診率向上策を工夫し、受診率向上を目指すとともに、要精密検査の対象者へ受診勧奨強化のための取り組みを行う。また、質の高いがん検診を実施するため、検診実施医療機関の実施体制をさらに整備し、検診の精度管理を充実させる。

課題・問題点
受診率を向上させる施策を検討する必要がある。

令和6年度 事務事業評価シート

施 策	451	区民みずからが健康に暮らせるしくみをつくる				部内優先順位
事 業 名	総合的ながん対策事業(がん検診・健康診査コールセンター運営経費)					6
目 的	がん検診・健康診査等専用のコールセンターを運営することにより、区民サービスの向上を図るとともに、がん検診・健康診査の受診率向上のほか、要精検者の精密検査受診につなげる。					主管課・係(担当)
						健康推進課地域保健担当
						03-5608-8514
対 象 者	各種健診、がん検診の対象区民					
根 拠 法 令 関 連 計 画						
実 施 基 準	区独自基準	実施方法	全部委託	人員体制・委託先	常勤:2名 委託先:富士ソフトサービスビューロ株式会社	
事 業 内 容	●各種健診・検診の申込み、問合せ、受診票再発行受付業務 ・がん検診、骨密度測定、肝炎ウイルス検診 ・40歳以上の健康診査、成人歯科健康診査、後期高齢者歯科健康診査 ・若年区民健康診査(16歳～39歳) ●特定健診受診勧奨業務 ・特定健診受診率向上のため、健診未受診者に対し、電話勧奨を実施 ●がん検診精密検査受診勧奨業務 ・がん検診の精密検査未受診者・未把握者に対し、電話勧奨を実施					
経 過	開始年度	平成28年度			終了予定	
	●平成28年9月 コールセンターの開設 ●平成29年4月 コールセンター受付内容の拡充 →全ての健康診査・がん検診の受付業務及びがん検診精密検査受診勧奨を開始 ●平成30年4月 コールセンター受付時間の延長 →受付時間を9時～16時から9時～18時に変更					
議 会 質 問 の 状 況						
そ の 他 特 記 事 項						

予算・決算額推移(単位:千円)		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
予算現額(事業費)		32,533	31,649	31,587	30,918	30,918	30,407
A.決算額(令和6年度は見込み)		32,452	30,908	31,236	30,908	30,894	30,407
財 源	国	1,620	57	57	78	78	78
	都	4,710	4,855	4,787	4,580	4,580	4,580
	その他						
一般財源		26,122	25,996	26,392	26,250	26,236	25,749
執行率(%)		99.8%	97.7%	98.9%	100.0%	99.9%	100.0%
B.人コスト				3,529	3,518	1,702	
総事業決算額(A+B)		32,452	30,908	34,765	34,426	32,596	
予算書P(令和6年度)		P190-5		執行実績報告書P(令和5年度)		P132-7	

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和4年度（決算）			令和5年度（決算）			令和6年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
需用費	PRカード	99	需用費	PRカード	85	需用費	PRカード等	107
委託料	コールセンター運営業務委託等	30,809	委託料	コールセンター運営業務委託等	30,809	委託料	コールセンター運営業務委託等	30,809
			負担金補助及び交付金	ウィッグ購入補助	3,570	負担金補助及び交付金	ウィッグ購入補助	2,100

事業成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	対応件数				単位	件
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		30,000	R7	目標	10,000	26,000	30,000	30,000
				実績	4,156	16,264	18,522	18,633
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000
		実績	15,692	16,894	16,060	16109		
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	対応件数が増加することで、各種がん検診、健康診査の申込みや再発行件数が増加する。これにより、各種がん検診、健康診査の受診率向上につながると考えられるため。							
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	がん検診（胃、大腸、肺、子宮、乳がん）平均受診率				単位	%
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		17.3	R7	目標	13.9	14.5	15.3	15.6
				実績	13.7	13.6	14	13.9
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	15.9	16.2	16.5	16.8	17.1	17.3
		実績	14.7	16.7	16.9	16.8		
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	区民にとって分かりやすく簡素な申込み、問い合わせ体制の構築を行い、さらなる受診率の向上を図ることで、早期にがんを発見し、適切な治療を施すことにつながると考えられるため。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	対応件数は横ばいの状況であり、引き続き、検診の申込を増加させる取組を推進する。

課題・問題点
・区民の問い合わせに対し正確な情報を伝えるため、さらなる事業者との連携が必要である。 ・コールセンターのデータを分析し、事業への活用を検討する必要がある。

令和6年度 補助金評価シート

補助金名称	墨田区がん患者ウィッグ購入費等助成事業			主管課・係（担当）	
根拠法令	墨田区がん患者ウィッグ購入費等助成事業実施要綱			健康推進課地域保健担当	
補助概要	がん治療に伴う外見の変化をカバーするための補整具やウィッグの購入又はレンタルに要する経費の一部を助成する			03-5608-8514	
目的	がん患者の心理的及び経済的な負担を軽減するとともに、療養生活の質の向上を図り、もって就労、社会参加等を支援することを目的とする				
対象	区民				
基準	区独自基準				
補助条件	墨田区がん患者ウィッグ購入費等助成事業実施要綱 第2条 (1) 墨田区に住所を有する者 (2) がんと診断され、現にその治療を行っている者 (3) がん治療に伴う脱毛、乳房の切除等により、就労、社会参加等に支障があり、又は支障が出るおそれがあるため、補整具が必要となり、次条に規定する経費を支出した者 (4) 他の法令等(条例、規則、要綱等を含める。)に基づく同種の助成等を受けていない者 (5) この要綱による助成金の交付を受けたことがない者				
経過	開始年度	令和5年度	終了予定		
	令和5年6月1日「墨田区がん患者ウィッグ購入費等助成事業実施要綱」制定				
議会質問の状況	【令和3年6月定例議会】アピアランスケア等について 【令和4年2月定例議会】AYA世代のがん患者への支援やアピアランスケア等について 【令和4年12月区民福祉委員会】アピアランスケア等について 【令和5年予算特別委員会】アピアランスケア等について				
その他特記事項					

予算・決算額推移（千円）		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
予算額（事業費）						3,750	2,100
決算額（令和6年度は見込み）						3,570	2,100
財源	国					0	0
	都					1,050	1,050
	その他					0	0
一般財源						2,520	1,050
執行率（％）						95.2%	100.0%

補 助 金 の 成 果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	補助金交付件数				単 位	件
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		130	令和7年度	目標				
				実績				
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標				130	130	130
		実績				122		
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		初年度は、経過措置もあり対象者が想定よりも多かったが、翌年度以降も周知を継続して行い、交付件数を増やす。						
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	がんに関する区民意識調査にて本助成事業を知っている人の割合				単 位	%
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		10	令和7年度	目標				
				実績				
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標				6	8	10
		実績				4.5		
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		本助成事業への認知度が高まることで、アピアランスケアへの理解促進につながり、ひいてはがん患者の療養生活の質の向上につながるため。						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	事業開始初年度は、周知の効果もあり、申請件数が想定数を超える結果となった。今後も効果的な周知の方法を検討しながら継続する。

課題・問題点
助成制度の認知度がまだ低いため、今後も周知を継続していく。

令和6年度 事務事業評価シート

施 策	451	区民みずからが健康に暮らせるしくみをつくる				部内優先順位
事 業 名	総合的ながん対策事業(普及啓発事業等)					7
目 的	・区民のがんの知識を広め、がんの予防意識を高めるとともに、がん患者の療養生活の質を向上させる。 ・「がん対策推進会議」や専門部会を通じて、総合的ながん検診対策を推進し、区民が健康に暮らせるしくみを作る。					主管課・係(担当)
						健康推進課地域保健担当
						03-5608-8514
対 象 者	区民・がん患者					
根 拠 法 令 関 連 計 画	がん対策基本法、がん対策推進基本計画、東京都がん対策推進計画、墨田区がん対策推進計画					
実 施 基 準	法令基準	実施方法	一部委託	人員体制・委託先	常勤4、委任先:乳房健康研究会	
事 業 内 容	・9月のがん征圧月間に合わせて1週間の期間を設け、がんに関する知識を広く区民へ普及啓発するイベントを行う。区役所1階アトリウムと会議室にて、がんに関する展示や医療従事者等への相談会、NPO団体等による講演会を行う。さらに、関連するイベントとしてひきふね図書館でがんについての展示や書籍の紹介を行う。					
経 過	開始年度	平成21年度			終了予定	
	平成21年度から区役所でのイベントを開始している。初回はパネル展示のみだったが、企業やNPO法人等との連携を強化し、講演会や相談会も合わせて実施している。					
議 会 質 問 の 状 況	【令和3年6月定例議会】アピアランスケア等について 【令和4年2月定例議会】AYA世代のがん患者への支援やアピアランスケア等について 【令和4年決算特別委員会】がん普及啓発等について 【令和5年決算特別委員会】がん教育等について 【令和5年予算特別委員会】がん検診とがん対策推進計画等について					
そ の 他 特 記 事 項	・がん対策普及啓発イベント:9月下旬開催(リバーサイドホール)、10月中旬から11月に展示実施(ひきふね図書館) ・がん対策推進会議:年2回開催 ・がん対策をより効果的かつ着実に進めるため、墨田区がん対策推進計画を新たに策定する。また、アピアランス支援として、ウィッグ等の購入費用やレンタル費用の助成をR5年度から実施している。					

予算・決算額推移(単位:千円)		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
予算現額(事業費)		2,263	1,114	1,168	1,258	7,427	9,795
A.決算額(令和6年度は見込み)		1,885	464	892	819	7,103	9,795
財 源	国	292	32	65	29	0	101
	都	562	54	391	328	2,573	4,575
	その他						
一般財源		1,031	378	436	462	4,530	5,119
執行率(%)		83.3%	41.7%	76.4%	65.1%	95.6%	100.0%
B.人コスト			6,117	7,940	5,277	4,256	
総事業決算額(A+B)		1,885	6,581	8,832	6,096	11,359	
予算書P(令和6年度)		P190-5		執行実績報告書P(令和5年度)		P132-7	

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和4年度（決算）			令和5年度（決算）			令和6年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
報酬	会議報酬	160	報酬	会議報酬	278	報酬	会議報酬	898
報償費	会議報償	77	報償費	会議報償	78	報償費	会議報償	175
旅費	旅費	1	旅費	旅費	0	旅費	旅費	7
需用費	消耗品等	172	需用費	消耗品等	206	需用費	消耗品等	229
役務費	郵送費	19	役務費	郵送費	46	役務費	郵送費	80
委託料	イベント委託	390	委託料	イベント委託及び意識調査	2,924	委託料	計画改定業務委託	6,306
			負担金補助金及び交付金	ウィッグ等交付金	3,571	負担金補助金及び交付金	交付金	2,100

事業成果	手段に対する指標 (活動指標)	指 標	がん対策普及啓発イベント参加人数				単 位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		1500	R7	目標	1500	1500	1500	1500
				実績	1082	982	1006	993
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	1500	1500	1500	1500	1500	1500
		実績	620	582	441	619		
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	イベント参加人数は、がんについての知識を深めることのできた人数を把握することができるため。イベント内容や広報の見直しをして実績を目標値に近づける。							
	目的に対する指標 (成果指標)	指 標	がん検診（胃、大腸、肺、子宮、乳がん）平均受診率				単 位	%
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		17.3	R7	目標	13.9	14.5	15.3	15.6
				実績	13.7	13.6	14	13.9
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	15.9	16.2	16.5	16.8	17.1	17.3
		実績	12.9	16.7	16.9	16.8		
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	受診率の向上は、普及啓発、受診勧奨等を積極的に行うことで、区民ががん検診について関心を持った結果と考えられるため。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	・がんについての知識や療養生活に必要な情報を区民へ提供することは、区の責務であるため、イベント内容の改善等をして継続して行っていく。 ・総合的ながん対策に取り組むため、「がん対策推進会議」及び専門部会を開催し、専門的な分析を行うとともに、がんに対する知識を広く区民に周知する普及啓発活動を行っていく。

課題・問題点
・区役所に来庁した区民が、イベントに参加したいと思うような会場設営の工夫や内容の見直しを行い、参加人数を増やしていくことが必要である。 ・墨田区は23区の中でも、令和2年度の全がんにおける75歳未満年齢調整死亡率について、女性は1番目、男性は2番目に高くなっているため、区民にがんに関する知識を正しく普及し、行動変容を促すことが課題である。

令和6年度 事務事業評価シート

施 策	451	区民みずからが健康に暮らせるしくみをつくる				部内優先順位
事 業 名	受動喫煙防止対策					8
目 的	「望まない受動喫煙を防止すること」を目的として、主に施設の屋内における受動喫煙防止対策を実施する。また、たばこによる健康影響に関する知識の普及啓発を行う。喫煙者に対しては、禁煙を支援するため、禁煙医療費の補助を行う。					主管課・係（担当）
						健康推進課地域保健担当
						03－5608－8514
対 象 者	区民・区内飲食店・事業者等					
根 拠 法 令	改正健康増進法					
関 連 計 画	東京都受動喫煙防止条例					
実 施 基 準	法令基準	実施方法	一部委託	人員体制・委託先	常勤2名 富士ソフトサービスビューロ株式会社	
事 業 内 容	●受動喫煙防止対策 ・飲食店への受動喫煙対策実態調査（喫煙状況についてのステッカーの店頭表示確認、ステッカーの店頭表示がない店舗への新制度の普及啓発等） ・喫煙可能室設置施設の届出受理 ●たばこの健康影響に関する普及啓発（妊産婦や区内小中学生への啓発リーフレットの配布・イベントの実施） ●禁煙医療費補助事業					
経 過	開始年度	令和元年度			終了予定	
	令和元年6月 禁煙医療費補助事業開始 令和元年7月 改正健康増進法一部施行 令和元年9月 東京都受動喫煙防止条例一部施行 令和2年4月 改正健康増進法、東京都受動喫煙防止条例全面施行 令和4年12月 「墨田区受動喫煙防止のための取組方針」策定					
議 会 質 問 の 状 況	【令和元年9月区民福祉】受動喫煙防止対策事業 【令和2年決特】飲食店実態調査、喫煙所の設置 【令和4年6月区民福祉】今後の考え方について					
そ の 他 特 記 事 項	(他区の状況・年間スケジュール・関連部署等) 飲食店のステッカー掲示について、法律・条例上必要となる店舗すべてでの掲示を目指す。					

予算・決算額推移（単位：千円）		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
予算現額（事業費）		17,900	27,003	15,333	3,712	3,439	4,032
A.決算額（令和6年度は見込み）		11,857	14,334	4,275	2,588	2,360	4,032
財 源	国	0	451	201	323	290	253
	都	11,622	13,588	14,371	927	1,625	1,758
	その他	0	0	0	0	0	0
一般財源		235	295	-10,297	1,338	445	2,021
執行率（%）		66.2%	53.1%	27.9%	69.7%	68.6%	100.0%
B.人コスト						1,702	
総事業決算額（A+B）		11,857	14,334	4,275	2,588	4,062	
予算書P（令和6年度）		P190-1-7		執行実績報告書P（令和5年度）		P132-9	

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和4年度（決算）			令和5年度（決算）			令和6年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
需用費	印刷製本費	809	需用費	印刷製本費	394	需用費	印刷製本費	904
役務費	郵送費	207	役務費	郵送費	224	役務費	郵送費	312
委託料	業務委託料	1,460	委託料	業務委託料	1,653	委託料	業務委託料	2,016
負担金補助及び交付金	禁煙補助事業	112	負担金補助及び交付金	禁煙補助事業	89	負担金補助及び交付金	禁煙補助事業	800

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指 標	法律・条例に関する区民からの通報・苦情件数				単 位	件
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		0	R7	目標				
				実績				
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	100	70	40	30	20	0
		実績	82	31	31	15		
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	区民からの通報・苦情件数は、受動喫煙対策への対応を行うことで、減少することが想定されるため。数値は、現状を踏まえ設定した。							
	目的に対する指標 (成果指標)	指 標	喫煙率(健康診査より)				単 位	%
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		12	R7	目標	12	12	12	12
				実績	15.1	14.5	14.2	13.6
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	12	12	12	12	12	12
		実績	13	11.8	9.6	9.4		
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	喫煙率が下がることで、健康的な生活を送ることができる区民が増えるため。 令和7年度までに喫煙率が12%まで減少することを「すみだ健康づくり総合計画」で目標値を設定している。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	法律・条例に基づく各種事務は受動喫煙対策を推進するため、継続して実施していく必要がある。喫煙率は減少はしているものの、下げ止まりの傾向となっており、禁煙支援を継続していく。

課題・問題点
・関係各課(地域活動推進課・道路公園課)との連携が必要である。 ・改正健康増進法・東京都受動喫煙防止条例の内容の周知・徹底を図るための効果的な手法の検討が必要である。 ・新規開業店舗への啓発が課題である。

令和6年度 補助金評価シート

補助金名称	墨田区禁煙医療費補助事業			主管課・係（担当）		
根拠法令	墨田区禁煙医療費補助事業実施要綱			健康推進課地域保健担当		
補助概要	禁煙治療をした区民に対し、治療に要した自己負担分の半額（上限額1万円）を補助する。			03-5608-8514		
目的	区民の禁煙を支援し、たばこによる健康被害をなくすため。					
対象	区内在住の20歳以上の禁煙治療を希望する区民					
基準	区独自基準					
補助条件	・禁煙治療を終了する前に、登録の申請が必要（治療終了後の申請は不可） ・禁煙に成功していること （禁煙外来での治療は5回程度通院が必要。禁煙補助薬を購入しての禁煙は、禁煙に成功したことを書面で宣誓する） ・登録の申請時と補助金申請時にアンケートへの回答が必要					
経過	開始年度	令和元年度	終了予定			
	令和元年6月1日 禁煙医療費補助事業開始					
議会質問の状況						
その他特記事項						

予算・決算額推移（千円）		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
予算額（事業費）		1,000	700	800	800	350	800
決算額（令和6年度は見込み）		134	560	354	112	90	800
財源	国	0	0	0	0	0	0
	都	67	280	177	56	400	400
	その他	0	0	0	0	0	0
一般財源		67	280	177	56	-310	400
執行率（％）		13.4%	80.0%	44.3%	14.0%	25.7%	100.0%

補 助 金 の 成 果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	禁煙成功率：(補助金交付件数÷登録申請件数)×100				単 位	%
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		90	令和7年度	目標				30
				実績				28.8
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	60	60	60	70	80	90
		実績	42.8	45.6	31.4	20		
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		本事業を利用し、禁煙に成功した区民が多いほど、喫煙率を下げるができるため。						
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	喫煙率(健康診査より)				単 位	%
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		12	令和7年度	目標	12	12	12	12
				実績	15.1	14.5	14.2	13.6
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	12	12	12	12	12	12
		実績	13	11.8	9.6	9.4		
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		喫煙率が下がることは、たばこによる健康被害を減らすことができるため、令和7年度までに喫煙率が12%までに減少することを「すみだ健康づくり総合計画」で目標値を設定している。						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	本事業への申込登録済みでまだ禁煙治療を開始していない区民に向けて、受診を勧める案内等を発送し、禁煙外来の受診につなげる。

課題・問題点
禁煙補助薬の販売休止が続いており、治療を受けられない区民が一定数いると考えられる。そのため、登録件数が昨年よりも減少しており、制度のより一層のPRが必要である。

令和6年度 事務事業評価シート

施 策	451	区民みずからが健康に暮らせるしくみをつくる				部内優先順位
事 業 名	成人歯科健康診査事業					9
目 的	区民の成人歯科健康診査を実施することにより、疾病の早期発見と早期治療の促進及び早期の予防指導を講じ、もって区民の健康増進に資することを目的とする。					主管課・係（担当）
						健康推進課地域保健担当
						03-3611-6135
対 象 者	20歳、25歳、30歳、35歳、40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳、70歳の誕生日を迎えた区民					
根 拠 法 令 関 連 計 画	健康増進法、歯科口腔保健の推進に関する法律、健康日本21、東京都歯科推進計画『いい歯東京』、すみだ健康づくり総合計画、「墨田区成人歯科健康診査事業実施要綱」					
実 施 基 準	都基準	実施方法	一部委託	人員体制・委託先	常勤2、(委託先)向島歯科医師会・本所歯科医師会	
事 業 内 容	●主に歯周病の予防を目的として歯科健康を実施する、 ●対象者には、誕生月の月末に歯科健康診査票を個別通知する。(健診期間は、翌年の誕生日前日まで) ●成人歯科健康診査の実施歯科医療機関において、歯科健康診査及び歯科保健指導を行う。					
経 過	開始年度	平成11年度		終了予定		
	●平成9年第1回定例会(平成9年1月8日受理)で採択された「成人歯科健康診査の充実に関する陳情」を受け、平成11年度から事業開始した。開始時の対象年齢は35歳女性及び40歳男女とした。その後、平成12年度に45歳を、17年度に50・55・60・65・70歳を対象年齢に加えた。さらに、平成20年度には特定健診・保健指導の実施に伴う歯科健診事業の見直しにより、20・25・30歳及び35歳の男性を対象に加え、現在では20歳から70歳まで(5歳毎)の区民を対象として実施している。					
議 会 質 問 の 状 況						
そ の 他 特 記 事 項						

予算・決算額推移（単位：千円）		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
予算現額（事業費）		51,640	55,054	56,853	57,229	60,063	60,360
A.決算額（令和6年度は見込み）		51,144	52,209	56,800	55,724	57,420	60,360
財 源	国						
	都	4,574	4,365	4,400	4,476	4,903	4,653
	その他						
一般財源		46,570	47,844	52,400	51,248	55,160	55,707
執行率（%）		99.0%	94.8%	99.9%	97.4%	95.6%	100.0%
B.人コスト		2,664	2,621	2,647	3,272	3,405	
総事業決算額（A+B）		53,808	54,830	59,447	58,996	60,825	
予算書P（令和6年度）		P192-5		執行実績報告書P（令和5年度）		P134-6	

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和4年度（決算）			令和5年度（決算）			令和6年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
役務費	郵送料	2,792	報償費	講師謝礼	11	報償費	講師謝礼	28
委託料	健診委託料等	52,932	需用費	消耗品等	18	需用費	消耗品等	22
			役務費	郵送料	3,048	役務費	郵送料	3,156
			委託料	健診委託料等	54,344	委託料	健診委託料等	57,154

事業成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	成人歯科健診の受診者率				単位	%
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		15	R7	目標	10	10	11	11
				実績	9.1	9.8	10.6	10.3
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	12	13	13	14	14	15
		実績	11.1	12.0	11.2	11.2		
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	成人歯科健診の受診率の向上は、疾病の発見のみならず、口腔の健康維持し、全身の健康維持につながるため。							
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	60歳で自分の歯を24本以上有する割合				単位	%
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		90	R7	目標	84	84	85	86
				実績	83	85.9	82.5	85.3
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	86	87	87	88	89	90
		実績	82.5	87.8	77.5	79.7		
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	歯周病等による歯の喪失を防ぐことは、全身の健康の保持・増進に不可欠であり、東京都歯科推進計画では、「60歳で24本以上の歯を有する割合」を指標としているため。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	引き続き、受診勧奨等に注力して、受診率向上に努める。

課題・問題点
今後さらに歯と口の健康に関する普及啓発及び歯科健診の重要性を周知することにより、特に、若年層の受診率を向上させる必要がある。

令和6年度 事務事業評価シート

施 策	451	区民みずからが健康に暮らせるしくみをつくる			部内優先順位
事 業 名	心身障害児(者)歯科衛生相談室運営費				10
目 的	心身障害児(者)及びその家族に対し、口腔機能の維持に必要な歯科相談等を行うことにより、心身障害児(者)の口腔の健康の保持増進を図る。				主管課・係(担当)
					健康推進課地域保健担当
					03-3611-6135
対 象 者	墨田区に住所を要する身体障害児(者)及び発達障害児(者)及びその家族				
根 拠 法 令 関 連 計 画	墨田区心身障害児(者)歯科衛生相談等事業実施要綱				
実 施 基 準	区独自基準	実施方法	一部委託	人員体制・委託先	常勤3、(委託先)向島歯科医師会・本所歯科医師会
事 業 内 容	● 歯科健診・相談、歯科予防処置、保健指導の実施：毎月第1～第4土曜日 ● 歯科予防処置、歯科保健指導の実施：毎月第1・第3水曜日				
経 過	開始年度	平成元年度		終了予定	
	● 心身に障害のある区民の口腔の健康維持に寄与するため、すみだ福祉保健センター内に歯科相談室を設置し、平成元年5月に事業開始している。相談室の名称については、公募によって「ひかり歯科相談室」とし実施している。 ● 墨田区内の福祉作業所及び通所施設、通園施設において歯科保健指導を実施し、ひかり歯科相談室の利用及び必要な歯科受診につなげている。				
議 会 質 問 の 状 況					
そ の 他 特 記 事 項	● 整備中の新保健施設等複合施設に移転して事業を継続する。				

予算・決算額推移(単位：千円)		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
予算現額(事業費)		3,912	3,986	3,936	4,029	3,885	24,975
A.決算額(令和6年度は見込み)		3,626	3,776	3,741	3,738	3,767	24,975
財 源	国						
	都						
	その他						
一般財源		3,626	3,776	3,741	3,738	3,767	24,975
執行率(%)		92.7%	94.7%	95.0%	92.8%	97.0%	100.0%
B.人コスト		3,937	3,495	3,088	3,272	3,272	
総事業決算額(A+B)		7,563	7,271	6,829	7,010	7,039	
予算書P(令和6年度)		P199-6		執行実績報告書P(令和5年度)		P140-6	

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和4年度（決算）			令和5年度（決算）			令和6年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
報償費	歯科衛生士雇入れ	1,402	報償費	歯科衛生士雇入れ	1,413	報償費	歯科衛生士雇入れ	1,263
需用費	歯科衛生材料等	199	需用費	歯科衛生材料等	192	需用費	歯科衛生材料等	284
役務費	保険料、クリーニング代等	233	役務費	保険料、クリーニング代等	224	役務費	保険料、クリーニング代等	241
委託料	歯科医師会委託料等	1,809	委託料	歯科医師会委託料等	1,843	委託料	歯科医師会委託料等	2,631
使用料及び賃借料	歯科診療ユニット	95	使用料及び賃借料	歯科診療ユニット	95	使用料及び賃借料	歯科診療ユニット	56
						備品購入費	新施設歯科器械	20,500

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	利用者数				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		600	R7	目標	600	600	600	600
				実績	629	618	503	493
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	600	600	600	600	600	600
		実績	368	446	424	433		
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	利用者数を把握することにより、事業のニーズと認知度を知ることができるため。							
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	かかりつけ歯科医を持つ者の割合				単位	%
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		80	R7	目標	60	70	70	70
				実績	60	65	70	70
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	70	80	80	80	80	80
		実績	70	70	75	75		
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	ひかり歯科での健診、口腔ケア等の経験を通じてかかりつけ歯科医を持つことは、歯科疾患の予防、口腔機能の維持の向上につながるため。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	今後も、定期的にケアを要する区民の利用を促進するために普及啓発及び周知を図り、個々に合わせた口腔ケアを提供することにより、歯と口、全身の健康維持を図る。

課題・問題点
・新保健施設等複合施設への移転に向け、利用者への周知を図る。また、移転後も、スムーズな事業運営、サービス提供に取り組む。 ・ひかり歯科を利用する区民が身近にかかりつけ歯科医を持ち、受診できるよう、今後も歯科医療機関との連携が必要である。

令和6年度 事務事業評価シート

施 策	451	区民みずからが健康に暮らせるしくみをつくる				部内優先順位
事 業 名	区民の健康寿命延伸事業					11
目 的	「すみだ健康づくり総合計画」に基づき、特に、健康を維持する上での基本となる「健康的な食習慣の習得」と「身体活動・運動の向上」について重点的に取り組むことで、区民の健康寿命の延伸を図る。					主管課・係（担当）
						健康推進課地域保健担当
						03-5608-8514
対 象 者	墨田区在住・在勤・在学者					
根 拠 法 令 関 連 計 画	健康増進法、健康日本21、すみだ健康づくり総合計画					
実 施 基 準	区独自基準	実施方法	一部委託	人員体制・委託先	常勤:3名 委託先:株式会社クレメンティア他	
事 業 内 容	●野菜大好き！大作戦の実施 野菜摂取量向上のために野菜レシピをデータ化し、専用サイト等で幅広く紹介する。また、「野菜の日」等の機会を活用し、野菜摂取向上のPRを行う。 ●ウォーキング大好き！大作戦の実施 健康を意識しながら区内を歩くことができるウォーキングマップを民間との連携で作成し、これを活用したウォーキングイベント「すみだ1ウィーク・ウォーク」（連続7日間の歩数を測定するウォーキングチャレンジプログラム）等を展開する。また、世代別や属性別等で目標値を設定し、対象に合った取組や仕組みについて、関係者を交え検討・推進する。					
経 過	開始年度	平成28年度			終了予定	
	平成28年度	健康寿命UP大作戦！開始 キックオフイベントの実施、栄養（野菜）摂取量調査の実施、ウォーキングマップの作成				
	平成29年度	野菜の日イベントの出展、野菜レシピの作成、すみだ1ウィーク・ウォーク開始 ウォーキングマップ（第2版）の作成、健康寿命UP大作戦！専用ホームページの開設				
	平成30年度	野菜レシピの作成、すみだ1ウィーク・ウォークの実施、ウォーキングマップ（合冊版）の作成				
	令和元年度	栄養（野菜）摂取量調査の実施、野菜レシピの作成、すみだ1ウィーク・ウォークの実施、 ウォーキングマップ（第4版）の作成				
	令和2年度	野菜レシピの作成、すみだ1ウィーク・ウォークの実施、ウォーキングマップ（第5版）の作成				
	令和3年度	野菜レシピの作成、すみだ1ウィーク・ウォークの実施、ウォーキングマップ（第6版）の作成				
	令和4年度	野菜レシピの作成、すみだ1ウィーク・ウォークの実施、ウォーキングマップ（第7版）の作成				
	令和5年度	栄養（野菜）摂取量調査の実施、野菜レシピの作成、すみだ1ウィーク・ウォークの実施、 ウォーキングマップ（第8版）の作成				
議 会 質 問 の 状 況						
そ の 他 特 記 事 項						

予算・決算額推移（単位：千円）		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
予算現額（事業費）		6,027	5,331	5,317	5,416	7,507	7,204
A.決算額（令和6年度は見込み）		5,637	5,006	5,179	5,283	7,290	7,204
財 源	国						
	都	1,937	2,157	2,081	2,259	2,558	2,547
	その他						
一般財源		3,700	2,849	3,098	3,024	4,732	4,657
執行率（%）		93.5%	93.9%	97.4%	97.5%	97.1%	100.0%
B.人コスト				7,058	6,157	3,405	
総事業決算額（A+B）		5,637	5,006	12,237	11,440	10,695	
予算書P（令和6年度）		P191-6		執行実績報告書P（令和5年度）		P132-8	

予算・決算の内訳（単位：千円）								
令和4年度（決算）			令和5年度（決算）			令和6年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
需用費	消耗品費等	187	需用費	消耗品費等	251	需用費	消耗品費等	680
役務費	通信運搬料	24	役務費	通信運搬料	77	役務費	通信運搬料	71
委託料	アプリ運営委託等	5,072	委託料	アプリ運営委託等	6,962	委託料	アプリ運営委託等	6,453

事業の成果	手段に対する指標 (活動指標)	指 標	「すみだ1ウィーク・ウォーク」参加者数				単 位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		10000	R7	目標	-	2000	3000	4000
				実績	-	1541	1211	1449
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	5000	6000	7000	8000	9000	10000
		実績	768	814	872	549		
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	平成29年度より開始した「すみだ1ウィーク・ウォーク」(連続7日間の歩数を測定するウォーキングチャレンジプログラム)の参加者数を指標とすることで、歩数の向上に取り組む区民の数を把握することができるため。日常歩数の向上は国の健康づくりの目標値の1つである。							
	目的に対する指標 (成果指標)	指 標	65歳以上健康寿命(女性)				単 位	歳
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		87	R7	目標	85.6	85.8	86	86.2
				実績	85.4	85.6	85.9	85.9
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	86.4	86.6	86.8	87	87.2	87.4
		実績	86.1	85.9	85.7	未確定		
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	健康寿命の延伸が本事業の目的であるため。数値は現状と23区の状況を踏まえ設定した。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	引き続き、「健康的な食習慣の習得(食)」と「身体活動・運動の向上(運動)」について、区民に継続して取り組んでもらうために様々な事業を展開していく。また、今後は、健康的な食や運動習慣を実践しやすい環境整備にも取り組む。

課題・問題点
野菜摂取向上のための新たな取組の検討やすみだ1ウィーク・ウォーク参加者増加のための工夫が必要である。

令和6年度 事務事業評価シート

施 策	451	区民みずからが健康に暮らせるしくみをつくる	部内優先順位
事 業 名	食育の推進経費		12
目 的	「墨田区食育推進計画」に基づき、「みんなが笑顔でたのしい食環境を通じて豊かな人生をおくる」ことをめざし、区民、NPO、事業者、企業、大学等と協働して食育に取り組む。		主管課・係（担当）
			健康推進課地域保健担当 03-5608-6517
対 象 者	区民、地域団体、NPO、事業者、企業、大学等		
根 拠 法 令 関 連 計 画	食育基本法、食育推進基本計画、東京都食育推進計画、墨田区基本計画、すみだ健康づくり総合計画、墨田区食育推進計画、墨田区付属機関の設置に関する条例、墨田区庁内食育推進会議設置要綱		
実 施 基 準	区独自基準	実施方法	直 営 人員体制・委託先 常勤2
事 業 内 容	■食育を推進する中核となる人材の育成 食育活動を実践し、コーディネートを行う人材の育成 ■食育に関する自主グループ等の育成・支援 食育推進団体等の活動支援 ■食育に関する普及啓発の推進 食育イベントや食育全国大会等の機会をとらえ、食育活動を区内外に広める ■保育施設・学校と連携した食育の推進 保育施設・学校と連携して乳幼児期からの食育を推進 ■災害時食支援ネットワークの推進 災害時等に食事に配慮が必要な人への食支援を行うため、平時のネットワークを活用した仕組みを構築し、推進する		
経 過	開始年度	平成19年度	終了予定
	平成19年度 墨田区食育推進計画を策定。（以降5年ごとに改定） 平成20年度 食育月間（6月）イベントを開始。 平成20年度 食育推進の人材育成として、すみだ食育推進リーダー育成講習会を実施（平成20、21、22、25、令和元年、5年度）。 平成22年度 区と民の協働による食育推進団体「すみだ食育goodネット」設立 平成25年度 災害時食支援ネットワーク検討会発足 平成26年度 食育推進全国大会に出展（以降、中止の年以外毎年出展） 平成27年度 第10回食育推進全国大会開催 令和元年度 「芽」から始める「すみとかプロジェクト」開始（本格実施は令和2年度～）【文化芸術振興課】 令和6年度 定性的な評価の評価基準の作成		
議 会 質 問 の 状 況	特別区全国連携プロジェクトの取組、北海道芽室町との今後の交流について（令和5年決算特別委員会） 定性評価の進め方について（官民協働）（令和6年2月予算特別委員会）		
そ の 他 特 記 事 項	（食育関連会議等） 庁内食育関連事業担当者会議 2回 庁内食育推進会議 2回 すみだ食育推進会議 2回 災害時食支援ネットワーク検討会 2回 定性評価検討会議 2回		

予算・決算額推移（単位：千円）		令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
予算現額（事業費）		7,150	5,668	10,244	7,178	6,929	9,746
A.決算額（令和６年度は見込み）		5,372	2,888	9,154	6,261	5,980	9,746
財 源	国						
	都	863	404	1,000	701	908	1,000
	その他						
一般財源		4,509	2,484	8,154	5,560	5,057	8,746
執行率（％）		75.1%	51.0%	89.4%	87.2%	86.1%	100.0%
B.人コスト		18,703	16,602	13,194	13,086	17,024	
総事業決算額（A+B）		24,075	19,490	22,348	19,347	23,004	
予算書P（令和６年度）	P190-3	執行実績報告書P（令和５年度）				P131-5	
予算・決算の内訳（単位：千円）							

令和4年度（決算）			令和5年度（決算）			令和6年度（予算）		
節	概要	金額	節	概要	金額	節	概要	金額
報酬	食育推進会議	222	報酬	食育推進会議	354	報酬	食育推進会議	537
報償費	災害時食支援検討会	134	報償費	災害時食支援	401	報償費	災害時食支援	308
旅費	出張旅費	132	旅費	リーダー育成講習会等	230	旅費	リーダー啓発活動	366
需用費	消耗品費等	1,021	需用費	出張旅費	110	需用費	食育ワークショップ	239
役務費	通信・保険料	99	役務費	消耗品費等	62	役務費	通信・保険料	128
委託料	調査・研究料	1,921	委託料	通信・保険料	2,016	委託料	調査・研究料	3,839
使用料及び賃借料	調査・研究料	4	使用料及び賃借料	調査・研究料	7	使用料及び賃借料	調査・研究料	28
負担金補助及び交付金	会場使用料	2,728	負担金補助及び交付金	会場使用料	2,800	負担金補助及び交付金	会場使用料	4,301
	活動団体経費			活動団体経費			活動団体経費	

事業成果	手段に対する指標 (活動指標)	指標	すみだ食育フェスの参加者				単位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		2,400	R7	目標	5,000	2,300	2,300	2,350
				実績	5,227	2,301	1,033	1,767
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	2,350	2,400	2,000	2,200	2,300	2,400
		実績	467	278	1,428	1,714		
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	すみだ食育フェスの参加者数は、食育推進事業の普及啓発の結果を知ることができるため。 (※H28までは期間中に参加型プログラムを多数実施していたが、H29から展示を中心としたため、目標値を修正。また、R2・3と感染症流行と対策のため、参加者が減少している)							
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	食育の取組に関わる区民、地域団体、事業者、企業などの数				単位	件
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R 1
		190	R7	目標	150	181	183	185
				実績	179	178	188	180
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	187	190	190	190	190	190
		実績	143	122	148	151		
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	- 食育推進事業は、様々な関係者が区と協働で推進していくため。 - 墨田区食育推進計画における、定量的評価の項目のうちの1つであるため。							

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	食育推進を区民、地域団体、NPO、事業者、企業、大学等と区の協働で行っていく。また、健康で楽しい食環境の充実をめざし、食育推進の人材育成に努めていく。

課題・問題点
次期計画の策定に向け、区民等と区が協働で取り組む「すみだの食育」をより推進するため、定性的な評価の基準(モノサシ)を作成していく必要がある。また、特別区全国連携プロジェクトにより繋がった北海道芽室町との交流について、今後も官民協働で継続して交流していくため、連絡会等のしくみをつくることが急務である。

令和6年度 補助金評価シート

補助金名称	すみだ食育g o o d ネット食育推進事業費補助金			主管課・係（担当）		
根拠法令	すみだ食育g o o d ネット食育推進事業費補助金交付要綱			健康推進課 地域保健担当		
補助概要	区民、地域団体、NPO、事業者、企業、大学等の関係者により構成されるすみだ食育g o o d ネットに補助金を交付する。			03-5608-6517		
目的	すみだ食育g o o d ネットに補助金を交付することにより、協治（ガバナンス）の理念に基づく食育活動の推進を図り、すみだらしい食育文化が育つまちづくりに寄与することを目的とする。					
対象	(1) 食育活動を行う関係者のネットワークを推進する事業 (2) 地域の食育に関する普及啓発事業 (3) 食育推進に関する広報活動 (4) 区長が必要と認める事業					
基準	区独自基準					
補助条件	区民、地域団体、NPO、事業者、企業、大学などと区による協働の食育推進ネットワークをつくり活動する					
経過	開始年度	平成24年度		終了予定		
	[平成24年度] すみだ食育g o o d ネット食育推進事業費補助金交付要綱 策定					
議会質問の状況						
その他特記事項	令和5年度より、人材育成活動費として10万円増額した。					

予算・決算額推移（千円）		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
予算額（事業費）		7,150	5,668	10,244	7,178	6,929	9,746
決算額（令和6年度は見込み）		5,372	2,888	9,154	6,261	5,980	9,746
財源	国						
	都	863	404	1,000	701	908	1,000
	その他						
一般財源		4,509	2,484	8,154	5,560	5,057	8,746
執行率（％）		75.1％	51.0％	89.4％	87.2％	86.1％	100.0％

補 助 金 の 成 果	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	すみだ食育フェスの参加者				単 位	人
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		2,400	R7	目標	5,000	2,300	2,300	2,350
				実績	5,227	2,301	1,033	1,767
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	2,350	2,400	2,000	2,200	2,300	2,400
		実績	467	278	1,428	1,714		
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指標の選定理由及び目標値の理由						
		すみだ食育フェスの参加者数は、食育推進事業の普及啓発の結果を知ることができるため。 (※H28までは期間中に参加型プログラムを多数実施していたが、H29から展示を中心としたため、目標値を修正。また、R2・3と感染症流行と対策のため、参加者が減少している)						
		指 標	食育の取組に関わる地域団体、事業者、企業などの数				単 位	件
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	R1
		190	R7	目標	150	181	183	185
				実績	179	178	188	180
			R2	R3	R4	R5	R6	R7
		目標	187	190	190	190	190	190
		実績	143	122	148	151		
		指標の選定理由及び目標値の理由						
		・食育推進事業は、様々な関係者が区と協働で推進していくため。 ・墨田区食育推進計画における、定量的評価の項目のうちの1つであるため。						

評価結果	評価についての説明・今後の方向性等
現状維持	墨田区食育推進計画に基づき、区と協働で食育推進のネットワークづくりに取り組む団体として、各種イベント等に参加し、食育の普及啓発に成果を上げている。自主財源として会員より会費を徴収して、区の補助金と併せて活動等に使用することで現在の事業を継続する。

課題・問題点
事業の幅が広がり、他地域との食育交流も育まれている。新たなつながりを持ちながら、運営体制を維持していくことが課題である。